教育民生常任委員会視察報告

教育民生常任委員会では、去る 11 月 5 日、6 日及び 7 日の 3 日間、和歌山県 古座川町・日高町及び広川町を訪問し、次のとおり視察を実施しました。

○視察日

令和元年11月5日(火)、6日(水)及び7日(木)

○ 視察地及び視察目的

- 1 和歌山県古座川町地場産業・地域ブランドの振興(獣害対策・ジビエ事業)子育て支援の充実(幼児期からの英語教育・保育料の無償化)
- 2 和歌山県日高町 高齢者支援対策(外出支援助成金) 小学校統合に関する調査研究特別委員会
- 3 和歌山県広川町 小・中学校への防災教育の取り組みについて 在宅育児支援事業

○視察者

鈴木道子委員長、荒井直彦副委員長、中村和雄委員、石岡実成委員、金崎ひさ 委員、窪田美樹委員、待寺真司委員、伊東圭介議長(随行 永井局長補佐)

◇和歌山県古座川町視察概要(11月5日)

1 古座川町の概要

古座川町は、和歌山県南東部に位置し、東西 19.5 km、南北 21.7 km、面積 294.23 kmを有します。町の最北にそびえる紀伊半島南部の最高峰、大塔山(標高 1,121m)に源を発する古座川が町の中央を流れ、役場が所在する高池地区 は古座川河口域に位置し、大半の集落は川添いの狭小な耕地に散在し、町を形

成しています。町面積の約96%が森林で、気候は一般に温暖多雨で樹木の育成に適しており、良質な古座川材の産地として古くから知られています。また、古座川流域は、豊かな観光資源にも恵まれており、清流古座川を中心にレクリエーション地として注目されています。

町制施行は昭和31年3月31日に高池町、明神村、小川村、三尾川村、七川村の1町4村の合併によりなされましたが、合併当時には1万人いた人口も、平成31年1月1日現在では2,744人と大きく減少し、少子高齢化が進んでいるため、過疎化する集落を維持する様々な対策を講じているところです。

町内交通は、国道 371 号を幹線とする道路網が中心であり、京阪神方面とは 近畿自動車道紀勢線、国道 42 号線、鉄道ではJR紀勢本線により結ばれてお り、東京方面へは南紀白浜空港も利用されています。

2 視察概要

(1) 地場産業・地域ブランドの振興(獣害対策・ジビエ事業)

古座川町ではかつて農林産物に被害を及ぼした有害鳥獣の鹿や猪などを、「山の恵み」と捉え「ジビエ」という貴重な地域資源として活用しようと発想を変え、古座川町の新たな特産物として様々な取組みを行っています。

平成27年3月に月野瀬地区に古座川ジビエ「山の光工房」(鳥獣食肉処理加工施設)が完成し、鹿肉や猪肉を食肉(ジビエ)として提供する新たな産業をスタートさせました。現在、「古座川の清流鹿」の名前で東京のレストラン等で提供され、好評を得ています。良質な肉質を確保するために、狩猟者に対し講習会を開催し、食肉向けの捕獲や処理の方法を習得してもらい、いままでに100人位を育成しています。

また、地元での認知度向上のため、調理講習会を開催し、地元小中学校の 給食にジビエを提供し、食を通じて命の大切さや地元産業を知ってもらい、 誇れる資源・仕事があることを伝えています。

さらに、アスリート向けに天然のプロテインとして鹿肉の優れた栄養価を 知ってもらうため、各種スポーツイベントに参加し、広報活動も行っていま す。そして皮を革製品に変えて製造販売し、地元では公民館教室でクラフト 教室を開催し、世界に一つしかない自分の革製品を制作することで認知度向上に努めています。

最後に鹿・猪の残渣処理については、専用の小型焼却炉で処理をし、供養 塔を建立しています。



(2)子育て支援の充実(幼児期からの英語教育・保育料の無償化)

古座川町では、平成28年度に保育所等子育て部門は教育員会に委任し、 0歳から15歳まで一人ひとりの子どもの育ちを大切にし、一貫した教育に 取組むため「古座川町子ども教育15年プラン」を策定しています。具体的 には、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実に努め、児童・生徒 一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう教職員研修の充実・推進に努め るとともに、学校での特色ある教育活動を支援しています。

古座川町子ども教育15年プランの重点項目である「英語教育の推進」のた

めに、ALT(外国語指導助手)1名に加えて、外国人英語指導員を1名増員 して、保育所での英語教育や、小中学生向けの無料の英会話教室、学童保育所 や子育て支援センターでの英語活動なども展開し、英語教育の推進に取り組ん でいます。さらに平成30年度からは国の政策よりも先に、古座川町在住の園 児の保育料をすべて無償化にしています。

また、古座川の特産であるジビエ給食や、地元産米の給食により、学校給食 地産地消推進事業などにも取り組んでいます。

3 委員所感

<荒井直彦 副委員長>

現地で判明した事 ①町内には信号機がない②お店もないと今の時代には珍しい特色のある自然豊かな町の第一印象。小学校での活動は 夏休みの7月には川崎から、8月には 古座川町から参加して交流会がある。

(川崎港から和歌山白浜までフェリーが就航していた時期に開始、現在は 廃止)

視察項目

- ①地場産業・地域ブランドの振興(獣害対策・ジビエ事業)
- ②子育て支援の充実(幼児きからの英語教育・保育料の無償化)
- ③学校給食地産地消推進事業

①について

ジビエの加工施設は 国の交付金と県の補助金等でモデル地区事業として確立した。当初からの計画から5年余り、調査、研究を重ね、稼働している。施設の場所は、昼食の会場の「ぼたん荘」の裏側に解体施設がある。残土を利用して通常より、高台に設置したとの事。理由は、過去に水害被害の発生した経験があり、その教訓を活かし、一時的に避難する場所にも適合した。解体施設がなかった時には、鹿コロッケを販売していたが、保健所からの指摘があり、解体施設を立ち上げないと許可ができないと指摘があった。

年間の解体頭数は、鹿が約800頭、イノシシが約400頭余り。また、地域 ブランドとして鹿の革を加工し、特産品として販売している。来年度には、解体 施設横に仮称「イノシシ牧場」を計画している。今回の視察での一番の収穫は「小型焼却炉」の存在である。メーカーは、日本製で、詳細は添付資料参照①。 鹿とイノシシともに加工後の処理はすべて焼却しているとの事でした。葉山にも十分検討して導入できる内容であった。

国から8割負担で購入したとの事で地域には、売店等がない為、移動販売車でも加工の肉を販売しているとの事。また、学校給食の取り組みでは、和歌山県と和歌山県教育委員会が主催で行われて、その中の一つの町の取組みと理解と再認識をした。詳細は添付資料参照②。



<中村和雄 委員>

- ○地場産業・地域ブランドの振興(獣害対策・ジビエ事業)について
 - ・人口2662人(令和元年11月1日現在)、高齢化率52.7%、商店・交通信号がないという町。
 - ・古座川町では、年間 1,000 頭以上(昨年は 1,200 頭)の鹿・猪が有害捕獲されており、その大半が山に捨てられてきた。
 - ・2015年から取り組んできた「古座川ジビエ」プロジェクトの結果、鳥獣食肉加工処理施設「古座川ジビエ 山の光工房」を設立し、「古座川ジビエ」ブランドとして、東京・大阪を中心とするフレンチ・イタリアン等の高級飲食店をメインに販路を広げている。
 - ・厄介者から地域資源にという考えのもとに、鹿肉・猪肉の有効活用を始めた もの。
 - ・古座川町では、従来から、「里山は、人が適切に自然へ手を入れることによって、山林や生態系が豊かに保たれ、それを人が生活に活用することで"循環型"の暮らしが営まれてきました」としているが、林業などが衰退した今日、この事業は現在における"循環型"の暮らしを実現するものと言えよう。

一所感一

- ・我が国の食料自給率の低さに危機感を抱いている私にとって、日本全国で鹿・猪の増加による農作物等の被害が問題になっているなか、注目すべき事業である。
- ・葉山町では、捕獲頭数が少なすぎて事業化は困難だが、古座川町の当事業に かける思い・取り組み内容には学ぶことが多かった。
- ・いつも思うことだが、一つの新しい試み・事業が生まれるところには、必ず 情熱と人材が存在することを、古座川町でも確認することができた。
- ・葉山町単独で鳥獣食肉加工処理施設を建設運営することはできないが、葉山町で捕獲した鳥獣が食肉として市場に流通する方策を、実現にしたいものである。

○「古座川町子ども教育 15 年プラン」について

- ・このプランは、「古座川市に生まれ育ち、中学校を卒業するまでの 0 歳から 15 歳までの子どもたちを大切にし、保小中の一貫した教育を進めていくための計画」である。ここでいう 15 年は、いわゆる行政計画でいう 15 年ではない。
- ・この計画を策定したのは、町内の保育園、小学校、中学校の教員とそれぞれ の保護者代表のほか、町の子どもの教育に関わる関係者である。僅か1年間 で、既存の資料が含まれているとはいえ、討議・検討の成果を45ページの 冊子にまとめた策定委員の皆さんに敬意を表したい思いである。
- ・同町には、保育所 2 か所(町立、定員 90 人、園児 55 人。定員割れの状況)、 小学校 3 校(生徒数 89 人)、中学校 2 校(87 人。 うち 39 人は串本町の子ども である。
- ・英語教育、ふるさと教育、仲間教育を掲げているが、ALT(外国語指導助手) 1名のほか、ネイティブ教師1名を雇用し、英語教育に力を入れている。こ の割合で、葉山町に配置したら何人になるか。財政負担は?

<石岡実成 委員>

和歌山県古座川町の視察では、【地場産業・地域ブランドの振興】並びに【子育て支援の充実】について学んで来ました。

地元で獲れる鹿をジビエ化してのブランド作りに関しては、担当職員の熱意と試行錯誤の工夫、そして何より、人と人との繋がりで地道に築き上げられてきたものだという事が判り易いくらいに垣間見ることが出来て感動に値するものでした。また、捕獲した獣の焼却施設を自前で、しかも安価で設置している点においては、今後、葉山町でも前向きに取り入れて良いシステムではないかと思いました。

更に、そのジビエ事業が、全国へ向けて発信されている広報・PR活動や、様々なコラボレーションイベントの開催、そして何より学校給食のメニューとして、食育までトータル的に係っているという部分が、何よりも素晴らしいと思いました。食肉として加工するための施設運営、ノウハウ、土地の有効利用など、トー

タル的に考えられている点においても、学ぶべき部分がありました。

町に信号が一つも存在しないという、のどかで自然あふれる小さな町ですが、町民の意識や心のつながりが、子育て支援にも大きく起因しているという部分で言えば、真似るべき姿勢や施策を含め、何事も情熱をもって臨むべきと強く思いました。

<金崎ひさ 委員>

古座川町では、「地場産業・地域ブランドの振興」(獣害対策・ジビエ事業) 「子育て支援の充実」(幼児期からの英語教育・保育料の無償化)

「学校給食地産地消推進事業」(ジビエ給食)を行政視察しました。

葉山町では以前から鳥獣被害対策が必要となり、アライグマ・タイワンリス・ハクビシンなど多くの捕獲がなされています。また、昨今ではイノシシ被害が深刻となり、捕獲後の対応にも苦慮しています。古座川町ではシカを中心にしたジビエ事業が展開されていましたが、頭数もはるかに多く、町唯一の肉屋との自負もあり、交通不便地への移動販売を行う計画を持っているそうです。その事業の中で、シカなどを解体した時に出る臓物等の処理を委託していたのですが、余りにも高額なので、自前の焼却炉を購入し、その経費は約350万円だったそうです。葉山町では30年度決算額によるとアライグマ等捕獲頭数約790に対し、その処理費は約540万円でした。これが毎年続くので、何らかの施策を講じる必要があります。そのために、今回の研修で学んだことを議会として提案できたら良いと思っています。

そして、幼児期からの英語教育に関しては、外国人の先生による放課後子ども 英会話教室を無料で毎週月~木曜日開催しており、6~7割の児童が参加してい るとのことでした。300万円の人件費です。また、その先生による幼児英語教育 は「英語であそぼ」と題し、保育所に毎週2~3日朝15分位、英語に親しむ時間 を設けており、耳から自然に英語が入り、英会話へのハードルを下げる効果があ るとのことでした。葉山町でも町立保育園での実施を模索して欲しいと思いまし た。

<窪田美樹 委員>

和歌山県古座川町では、町内で捕獲されるシカは年間 1,100 頭、イノシシが 60~100 頭にも上ります。作物に被害を与えるシカやイノシシの肉を活用して町の特産物にする目的で国の補助などを活用し、鳥獣食肉処理加工施設が総事業費 6,786 万 8,247 円で整備されました。年間処理能力は約 1,000 頭で、施設の運営は町の委託を受けて「ぼたん荘」が担っています。施設に持ち込まれたシカやイノシシは加工処理された後、併設されている「ぼたん荘」や道の駅、スーパー、ネット販売などされています。また、食肉として扱うことができない部位は、ペットフード加工会社に引き取られています。職員の方の説明の中で「鳥獣といっても生き物を殺し続けることの自分の心の痛みがある。供養が必要」と供養塔がたてられていました。

葉山町では近年、鳥獣被害対策でもイノシシが課題となってきました。ワナ猟の会の方が捕獲を行っていますが、これまで捕獲されたイノシシは 100 頭以上に上り、現在でも 100 頭以上が生息していると言われています。葉山町の鳥獣被害防止計画ではイノシシを年間 30 頭から 45 頭を捕獲し、埋設、焼却処分していく



という計画です。ということは、これからもイノシシは殺処分され続けていきます。現在、全国的にも野生鳥獣をジビエとして活用することに注目が集まっており、葉山ブランドを生かしてイノシシを自然の恵みとして生命を全うすることが必要と考えます。また、古座川町では利用できない部分の処理に高額な費用をかけていたものを、敷地内に焼却炉を整備し焼却処分をしていました。葉山ではイノシシ、タイワンリス、アライグマなどの最期に参考になると思います。

<待寺真司 委員>

古座川町は本州最南端潮岬がある串本町の北部に位置し、町面積の96%が森林で、良質な古座川材木の産地としても有名です。町の中央を流れる古座川は豊かな観光資源に恵まれており、国指定天然記念物の一枚岩などの観光名所やウナギ、アユなどの川魚の生息地として、古座川町の暮らしに潤いを与えております。平成31年1月1日現在、町の人口は2744人で、高齢化率は50%を超えており、急速に人口減少、少子高齢化が進んでいる町です。ちなみに信号が一つもない町とのことです。

町の主産業であった林業が衰退し、里山の手入れが十分ではなくなった結果、猪や鹿などの野生動物が人里に現れるようになり、農作物の被害などが大きくなってきました。葉山でも近年、猪による農作物の被害が相次いで、わな猟により捕獲されております。古座川町ではその打開策として、人里に舞い込んできた猪や鹿を「ジビエ」として貴重な地域の食資源として活用することとし、安心で安全な鹿肉を提供するための食肉処理加工場を開設して、古座川清流鹿「金もみじ」のブランドを創り販売することとなりました。

今回の視察では食肉処理加工場「古座川ジビエ山の光工房」の現地踏査を行い、町役場職員及び工房の職員から説明を受けました。2015年4月に建設された鳥獣食肉処理加工施設「山の光工房」は全国的にも珍しい施設で、徹底された管理工程や衛生管理設備のもと加工され、その製品は学校給食にも提供されます。また、鹿肉は低カロリー・高タンパク質・低脂肪・高鉄分と非常に栄養価が高く、美容や健康増進のため需要も高まっており、総合格闘技の大会での販売や、アスリートの食事にも取り込まれているそうです。

最も感銘を受けたのは、加工場搬入口のすぐ脇に供養塔が建立されていて、また加工場の隣には内臓や頭など食肉以外の部位を焼却するための、大変コンパクトな焼却炉が設置され、県内産の薪を利用して焼却していることでした。食肉として利活用することが動物たちへの最大の感謝と思い、豊かな自然と命の尊さをこどもたちに繋げていこうとする、古座川町の取り組みに習う所がたくさんありました。「山の光工房」のパンフレットにはこのような記載があります。

「未来へつなげたい 里山からの贈りもの」

「いただきます」に込められた『命』の大切さ

生物を殺生してその恩恵に預かりながら、自身の命や未来の命を育んでいく人間にとって、最も大切な想いをあらためて深く胸に刻むこととなりました。葉山では流通できるほどの猪は捕獲できていないのではと思いますが、人里に入り込んできている以上、こどもたちや高齢者に大きな人的被害が出ないように、町として対策をきちんと取っていく必要があります。

◇和歌山県日高町視察概要(11月6日)

1 日高町の概要

日高町は紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、面積 46.19 k㎡を有します。北部は由良町に、東部は広川町及び日高川町に接し、南部は御坊市及び美浜町、日高平野に、西部は紀伊水道に面しています。昭和 29 年 10 月 1 日、内原、志賀、比井崎の 3 村が合併し、日高町となり現在に至っています。産業の中心は農業と漁業であり、農業は中紀きっての穀倉地帯で水稲、野菜、果樹、花木など多角的で、より高品質で付加価値の高い農産物生産のため、ハウス栽培が盛んです。一方、後継者の育成や農業の集約化、生産基盤の整備なども含めて、近代農業への転換を進めています。漁業は沿岸漁業が主で特にきんちゃく網はその規模、水揚げとも県内屈指であります。しかし、近年海資源も枯渇状態となり「獲る漁業」より「作る漁業」へと転換するようになり、魚礁・養殖施設の充実に取り組んでいます。

交通網は、町の中央東寄りを国道 42 号線と JR 紀勢本線がほぼ平行して南

北に縦断しており、大阪中心部までは特急で1時間30分の距離です。近年、近畿自動車道紀勢線の紀南延伸により、和歌山市へは約40分、大阪市へは約2時間、関西国際空港へは約1時間となりました。

2 視察概要

(1) 高齢者支援対策(外出支援助成金)

本事業は、高齢者(町内在住の75歳以上)の日常生活の便宜を図り、バスやタクシーといった交通機関の利用料金の一部を助成することにより、行動範囲を広げることで、福祉の増進に資することを目的として、平成23年度より試行事業として開始しました。年間12,000円分を無料交付し、23年度は54.0%、24年度は61.3%の申請率となり、25年度からは本格事業として開始し、28年度からは2冊目を有償として12,000円分を10,000円で販売をはじめ、30年度には72.6%の申請率となりました。認知度も上がり、申請率も上昇した本事業の今後の課題としては、町民が主に利用する病院や大型スーパーなどの施設が隣町の御坊市に集中しており、地区によってはバスの便数が少なく、おのずとタクシー利用となり、1回の移動距離が長く運賃が高額になり、使用回数が少なくてすぐに無くなってしまうことで、事業を開始して10年近くになるため、見直しを考えています。

(2) 小学校統合に関する調査研究特別委員会

平成29年2月に開催された総合教育会議で将来的な統合の妥当性、必要性、その時期を平成32年4月統合の方向性が示され、議会としては、当町の将来に関わる重要な案件であるという認識から、継続して調査・研究をするべきであると判断し、平成29年3月~31年2月の1回目の特別委員会を設置しました。この期間の主な調査内容は、「統合の是非」「統合の範囲」「統合の時期」などでした。平成31年2月の選挙後、臨時会で平成31年1月に開催された総合教育会議で「2校統合」で進めるとの結論がでて、「小学校統合に関する条例の制定について」が上程されたため、2回目の特別委員会を設置し、委員会付託・審査の結果、賛成多数で可決し、本会議おいても可決

しました。今回の主な調査内容は、「校歌や制服はどうするのか」「増改築に よる授業への影響は」など、より踏み込んだ内容になっています。

3 委員所感

<鈴木道子 委員長>

和歌山県日高町 「高齢者外出支援事業」

日高町は、紀伊半島西部海岸沿いの中間点に位置し、総面積46 M2の町です。明治22年に町村制の実施があり、昭和16年の合併を経て、昭和29年に内原村、志賀村、比井崎村の3村が合併し日高村として発足、現在に至っています。昭和35年に8,177人の人口は、平成7年には6,926人まで減少しましたが、その後、徐々に増加し、平成27年には、7,641人にまで回復し、令和元年10月現在では7,931人となり、65歳以上の高齢化率は29.5%です。因みに、葉山町の高齢化率は31.1%です。

日高町では高齢者に、バスやタクシーの利用料金の一部を助成し、日常生活の便宜を図り、行動範囲を広げるとともに、高齢者福祉の増進に資することを目的に、高齢者外出支援事業を実施しています。平成23年に試行事業として開始し、「日高町高齢者外出支援事業実施要項」を制定の上、現在に至っています。

対象は、町内に住民登録をしている昭和20年4月1日以前誕生の75歳以上です。申請は、平日は役場福祉課ですが、3月30日の土曜日には、役場福祉課を始め、保育所、公民館、文化会館、武道館、コミュニティセンター、集会所、漁協漁村センターなど14カ所で、受付時間限定の上、丁寧な申請受付をしています。印鑑持参で、個人に利用者番号と、住所、氏名、生年月日が記載された「日高町高齢者外出助成券利用者証」が交付されます。助成額は、一人につき1冊目は年間12,000円分を助成券で交付し、平成28年からは2冊目を、1万円で販売しています。販売は、対象者1人につき、1冊のみでした。利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から翌年3月末までです。平成23年の対象者は、1,249人、申請者674人、申請率54.0%、決算額5,871,500円でしたが、右肩上がりで、増加、増額して、平成31年9月末時点では、対象者1,347人、申請者965人、申請率71.6%となりました。また、平成28年から販売を開始し

た2冊目以降の購入者も、当初の51人だったものが、毎年増加し、80人となっています。さらに、平成30年から対象範囲と追加交付を拡大し、対象者1人につき、何冊でも購入可能とした結果、最高は19冊目の購入者もあり、高齢者の外出支援への要望の高さが感じられました。

町民が主に利用する大型スーパーや病院などの施設が、隣町に集中しており、1回の移動距離も長く、バスの運行便数も少ないため、タクシー利用が多くなり、移動距離が長く運賃が高額となる地域状況です。無料交付分は、2~3回の使用で無くなってしまうとの声も出ていたそうです。様々な住民の声を受け、平成28年からは、当該年度中に75歳になる人や転入者にも対象範囲を拡大して、満額(12,000円)の助成券を交付することとしました。また、平成30年からは、従来対象外であった日高町福祉タクシー券助成事業との併用も可能としました。

町民からは「タクシー券」と呼ばれ、好評だとの事でした。「日高町高齢者外出支援事業実施要項」に記述されている如く、高齢者にバス及びタクシー利用料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜を図り、行動範囲を広げるとともに、高齢者福祉の増進に資するための有効且つ好評な事業であることを痛感しました。要綱には、利用方法、委託料の請求方法、譲渡等の禁止、返納方法等、詳細な記述があり、住民の声を精査しながら改訂、実施されてきた事業であることが知見できました。

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も逆走などの高齢運転者による事故が続いており、75歳以上の高齢運転者の死亡事故割合が高まっている昨今の状況と葉山町の地形を考察すると、高齢者の外出支援事業は必須のものであると考えます。町内生活不便地の移動手段確保と未だ生活の足として車が欠かせない高齢者外出支援への対応施策として、是非とも実現させたい事業だとの思いを強くしました

<荒井直彦 副委員長>

日高町の視察項目) ①高齢者支援対策について

②小学校統合に関する調査研究特別委員会について

②について

小学校の統合は関しては、事前に質問をしていて、その回答を頂いており、詳細 は添付資料参照③。

芝議長からは、いつ統合する時期を決めてから、議論を進めていけば、いいのではとの事。今の統合の案は以前にも統合のお話を進めいたが、反対の意見があり、できるところから、進めていた。いずれは、統合しなければならいと予想はしていたとの事。

<中村和雄 委員>

○高齢者外出支援事業について

- ・「日常生活の便宜を図り、行動範囲を広げることで、福祉の増進に資する」ことを目的として、75歳以上の町民にバスやタクシーの利用料金の一部を助成する制度。
- ・助成内容は、12,000円分の高齢者外出支援助成金を無料で交付(100円券の120枚綴り。中途者は翌月から月割り)。2冊目以上は、10,00円で販売。
- ・30年度は対象者の71.6%が購入している。有効期限が年度末となっているので、上手に使い切ることが求められる。タクシー利用が94%、バス利用が6%とのこと。

一所感一

・葉山町の75歳以上人口は5,222人(H29.6.1現在)であり、今後の増加を考えると、この制度をそのまま導入した場合5千万円を超える規模の事業になる。通院や買い物にタクシーを利用する高齢者が増えているなかで、高齢者の移動の問題をどうするか。

○「小学校統合に関する調査研究特別委員会」について

・小学校統合に関して当町議会では、平成 27 年の福井県丸岡市の視察、平成 28 年の北海道南幌町の視察を経て、平成 29 年 3 月に議会に特別委員会を設置し、その後任期満了にともなう日高町議会議員選挙を経て、31 年 2 月に新

議会のもと特別委員会を設置し、今日まで検討を進めてきた。

・31年2月の議会で、日高町立小学校の統合に関する条例が上程され、原案通り可決して、令和3年4月からの統合が決定している。

一所感一

- ・今後調整すべき事項が残っている段階で、統合の時期を決めてしまうという やり方に違和感を感じたが、2校のうち1校は児童数が20人を割っており、 統合自体に反対する動きは出ないのかもしれない。
- ・小中学校の統合は、統合される側の様々な思いを考えると、なるべく早い段階から地元住民や卒業生の意見を聞き出しながら、丁寧に進めることが必要ではないかと、改めて感じた。

<石岡実成 委員>

和歌山県日高町では、【高齢者支援対策(外出支援助成金)】と【小学校統合に関する調査特別委員会】」について学びました。

「高齢者支援対策(外出支援助成金)」では、時代の流れや町民のニーズをしっかりと事業に反映させ、サービス(補助)の拡充に努めていました。高齢化が進む葉山町においても決して他人ごとではなく、地域住民の声をしっかりと受け止め、高齢者の外出支援策を講じていく必要があります。

財政的に、町として「コミュニティバスの運行事業」などの展開が難しい様であれば、この日高町のように、外出支援助成金の見直しなど、細やかな対応が必要だと切に思いました。

また、「小学校の統合に関する調査特別委員会」については、葉山町がこれから抱える公共施設問題を踏まえても、小学校の統合という考え方は、当然視野に入れるべき話題であり、しかしながら、いかにしてその計画を進めればいいのか?非常に難しい課題だと思っています。そんな中、日高町では、議会側で特別委員会を設置したという事で、その背景や運営について非常に興味があり、進捗状況などを伺いました。

結果としては、小学校施設の老朽化を含め、公共施設が抱える全体的な問題(長寿命化を図るのか?はたまた建て替えを図るのか?)の転換期としての統合ではなく、町の過疎化に伴う児童数の減少を鑑みての検討だという事で、当町との問題とは少し事情が違うという事ではありましたが、いずれにしても、我々議員としての立場で、小学校の統廃合を含めた公共施設問題に、積極的にコミットしていくという姿勢は見習うべき部分だと思いました。

<金崎ひさ 委員>

日高町では、「高齢者支援対策」(外出支援助成金)

「小学校統合に関する調査研究特別委員会」(議会)を行政視察しました。

日高町では高齢者外出支援助成金について詳細を学んできましたが、葉山町としては、高齢者の免許返納時に対応する施策に転換できるのではないかと思っています。75 才以上の方に年間 12000 円の助成券 (100 円券×120 枚)を付与し、バス・タクシーに利用できます。そして、2 冊目は同様のものを1 万円で購入できるシステムです。一年間に 19 冊購入した人もいたとのことでした。

<窪田美樹 委員>

和歌山県日高町では高齢者外出支援として 75 歳以上の町民に、バスでもタクシーでも使える助成券 12,000 円分を無料交付しています。希望者には 2 冊目から 10,000 円で購入でき実質 2,000 円の補助となります。現在は福祉タクシー券との併用ができたり、何冊でも購入できるようになりました。

町民への認知度も上がり、追加交付も増加しているということでした。タクシー券補助を実施しているものの、住んでいる地区によっては主要部への移動距離が長く、無料補助券分はすぐ使ってしまうということでした。試行や運用変更を重ねより高齢者が利用しやすいものに繋げていました。

乗り合いタクシーやオンデマンドバスへの研究検討を始めていましたが、簡単 にはいかないというものでした。

葉山町でも交通不便地が多く、高齢者に限らず交通弱者への支援策が必要と考

えます。高齢者へのタクシー券補助も有効な施策ではありますが対象者が限定されており、山坂が多く交通不便地も多い葉山にはもっと対象者を広げた、外出支援策が必要と考えます。

<待寺真司 委員>

和歌山県の中西部に位置し、紀伊半島西部海岸沿いに広がる「日高地方」1市6町の一つである日高町は、県内屈指のきれいな産湯海水浴場があり、また入り組んだ海岸線は磯釣りのメッカです。冬は「クエ料理」を提供する旅館や民宿も人気が高いとのこと。人口は10月末日現在で7931人、3167世帯です。人口の底であった平成2年は、6862人で2040世帯でした。平成2年より人口・世帯数ともに増加しており、単身や少人数家族が多く移住してきているそうです。その理由として昨今の大きな自然災害においては、日高町中心部は比較的安全な地域が広がっており、JR紀伊内原駅も海岸からは離れており、大きな河川もなく、安心安全を求めて隣接自治体からの転入が多いとのことでした。

そのような状況下ではありますが、少子化には今後拍車がかかるとの予想のもと、議会では3校ある小学校の統合に関する特別委員会を平成29年3月に設置し、教育委員会とともに今後の小学校のあり方について議論が進められました。主な調査内容は、「統合の是非・統合の範囲(2校統合か3校統合か)・統合の時期」などです。

今年の2月に議会が改選期を迎えたため、2回目の特別委員会が立ち上がりました。直前の1月に総合教育会議において2校統合で進めるとの結論が出て、改選直後の臨時会で「小学校統合に関する条例」の案が上程されたため、調査内容として「統合後の校歌や制服をどうするか」「増改築による授業への影響」などより具体的なものとなり、現在に至っております。一番生徒数が少ない「比井小学校」は海岸近くにあり、本年度は全校で40名、令和7年度には18名まで減少する予測です。小規模校の長所も多々あるのですが、2校統合の中の予定校となっております。

葉山でも少子化の波は避けることはできないと思います。4小学校・2中学校 の現体制を時代に即した形で統廃合を進める時期に来ていると強く思います。議 会がなかなか先導することは難しい大きな課題ですが、教育委員会より方向性についての素案なりが出る段階では、地域からの代表が集まる議会において、慎重審議を行う必要が大いにある重要課題であります。地域住民・保護者の皆様の意見を頂戴しながら、議会で議論を交わしていくことが肝要で、すべては葉山町の児童・生徒が素晴らしい教育環境のもと、日々の学校生活が楽しく、成長に有意義な学びの場となるよう、しっかりと取り組んでいかなくてはとの想いを改めて強く感じました。

◇和歌山県広川町視察概要(11月7日)

1 広川町の概要

広川町は和歌山県のほぼ中央に位置し、有田郡の最南端にあります。東西 12.0 km、南北 6.0 km、面積は 65.33 kmを有します。町の中央を広川が流れ、紀伊水道に注いでおり、東は有田町と及び日高郡日高川町とは分水嶺を以って接し、西は紀伊水道を隔てて遠く四国と相対しています。南は高峻なる白馬山脈が東西に走り、北は広川を境に湯浅町と接しています。産業の中心は農業で、400年の伝統を持つ「有田みかん」を生産しています。また、山間部では千両・黒竹、平野部では米作りのほかにも、イチゴ、ぶどう、おもとなどの施設栽培で色々な農産物が生産されています。人口はここ 5 年間で毎年 100 人ずつ減少傾向にあり、平成 31 年 4 月 1 日現在、7,012 人です。

2 視察概要

(1)小・中学生への防災教育の取組み

広川町教育委員会では「地域に根ざした防災教育」を掲げ、学校教育・社会教育に位置づけ、小学3年生から防災教育を行っています。学校教育の中の①教科では、社会科(3,4年)・国語(5年)・理科(6年)の教科書で、社会科副読本(4年)で学習し、②総合的な学習では「火の館」、「広八幡神社」、避難施設「まもる君」を活用して学習し、ジュニア防災検定を行っており、③特活では各校独自の防災学習を11月5日の「世界津波の日」に行っています。④道徳では郷土愛・生命尊重を学び、中学生においては自助から共助、自他

とふるさとを大切に思いやれる人間を学び、防災教育における人格形成という目的が達せられる教育支援事業としています。社会教育の中の⑤防災行事は毎年11月5日の「世界津波の日」に行われる「稲むらの火祭り」の準備から参加し、堤防清掃まで行っています。これにより、得られた成果は①系統的学習による防災意識の向上②津波防災情報発信の地で学ぶ自覚と誇り③地域との交流を通して育む郷土愛④自他とふるさとを大切にする人間育成、そして、後世へ繋げていくことが大切だと説明がありました。

(2) 広川町在宅育児支援事業

和歌山県が少子対策事業の一環として、平成30年度から実施した事業であり、県内各自治体が委託事業として実施している。広川町では県基準額(月額15,000円)に同額を上乗せして支給している(月額30,000円)。対象となる児童は0歳児で第2子以降の児童であるが、広川町独自の取り組みとして所得制限を撤廃している。また、令和元年10月からの国幼児教育無償化に伴う副食費についても町独自の施策で実質無償化としている。



3 委員所感

<鈴木道子 委員長>

・和歌山県広川町 「地域に根ざした防災教育」

海を迎え入れるような地形の広川町は、稲むらの火で有名な濱口梧陵翁生誕の地です。濱口翁の功績を讃え伝える稲むらの火の館は、濱口梧陵記念館と津波防災教育センターが隣接してあります。安政元年(1854)の大地震の大津波発生の際、濱口梧陵は自分の田にあった稲むらに火を放ち、この火を目印にして村人を誘導し安全な場所に避難させました。その後も、彼は被災した人々の為に膨大な私財を投じて救援用の小屋の建設や、農機具、漁業道具の配給、また広村堤防建設事業での雇用の確保など様々な面で復旧に尽力したとのことです。

ヤマサ醤油を営む事業家としてでなく、後に「耐久社」と呼ばれる私塾を開設 し(現在は耐久中学・耐久高校)、教育面でも功績を残しています。洋行の志が強 かった梧陵でしたが、遠路はるばる来た勝海舟の洋行への誘いも堤防建設の途上 であることから、断念しました。安政南海地震の92年後、昭和21年の昭和南 海地震津波では死者22人でしたが「広村堤防」の効果は歴然としていました。 現在は、「世界遺産・広川町」となり、11月5日は「世界津波の日」ともなり年5 回(9月、11月5日、1月、3月、6月)の避難訓練が実施されています。各校 独自の防災学習やシェイクアウト訓練、避難訓練、JR 関係者も参加の電車避難訓 練、給食での非常食体験、稲むらの火祭り、堤防掃除など、また毎年の津波祭に は国連からの参加もあります。道徳の授業では、郷土愛、生命尊重、社会奉仕、 自助から共助、自他とふるさとを大切に思いやれる人間育成を基本に、防災教育 における人格形成を目指しています。その成果は、系統的学習による防災意識の 向上・津波防災情報発信の地で学ぶ自覚と誇り・地域との交流を通して育む郷土 愛・自他とふるさとを大切にする人間育成が際立ち、特に防災意識については、 子どもたちは高齢者の家を訪問し、把握もしており、かなり切実な感覚を持って いる、とのことでした。「稲むらの火」では、津波の前に潮が引き、海底がみるみ る現れてくる光景が印象深く描写されていて、全国的に、津波の前には必ず潮が 引くと信じている人が極めて多いそうで、私も同様な知識しか持ち合わせており ませんでした。しかし、地震の起こり方によっては、潮が引かないで急に高い津 波が襲うこともあるそうです。逆に、地震を感じなくても、異常な引き潮に気付いた場合には、津波が来ると考えて迅速に避難する必要がある。この事を、「稲むらの火」を教える人は、しっかり確実に話してほしいとの教訓をいただきました。

注意!「津波の前には必ず潮が引く」とは限らない!

葉山町民の安心安全を確実に守るために、先ずは、来年予定のビッグレスキューをその後の防災知識として活かせるように、老若男女全ての方に広川町で学んできた事をお伝えしてまいります。



<荒井直彦 副委員長>

広川町の視察項目) ①小・中学校への防災教育の取り組みについて

- ②広川町在宅育児支援制事業
- ③稲むらの火の館(施設見学)

③について 稲むらの火の館の施設見学においては、今年の7月に天皇陛下が お越しになられ、その後、上皇天皇がお越しになられたと説明を受けました。

もともと、この土地は、現在のヤマサ醤油の本家の土地が町に寄付された後に、 完成し、町が運営している館で、在町の小学校や幼稚園の生徒がここの場所で 過去の歴史から、現在に至るまで、防災教育の施設として管理・運営をされ、 また、町の災害時の避難所としても認定されている。

*詳細は添付資料参照④。

<中村和雄 委員>

- ○小・中学校への防災教育の取り組みについて
 - ・広川町は、安政地震津波襲来の時、稲村に火を放ち、この火を目印に村人を 誘導して多くの命を救ったとして、小学校の教科書にも載った濱口悟陵の地 である。
 - ・当町は、近隣の1町2村の合併により平成30年4月1日に誕生した人口7 224人(平成27年10月現在)の町で、町内に、3小学校(うち1小学校 に分校あり)と2中学校がある。児童生徒数は合計552人である。
 - ・当町では、小学校3年生から、学校教育の中で①教科、②総合的な学習、③ 特活、④道徳の時間を使って、多様な防災教育を行っている。
 - ・①の教科では、3年生は社会科、4年生は社会科と社会科副読本、5年生は 国語科、6年生は理科で、というように多角的に災害を学ぶようになってい る。
 - ・②の総合学習では、学校の外に出て、防災マップをつくったり、避難所での 様々な体験をしたりと、実践的な学習をしている。
 - ・③の特活では、年5回の避難訓練を行っており、訓練内容としては津波避難 訓練や電車避難訓練のほか、自衛隊、海上保安庁、大学教授の講演等が組ま れている。
 - ・④の道徳では、郷土愛や生命の尊重、社会奉仕等について学び、自助から共助、自他とふるさとを大切に思いやれる人間形成を行っている。
 - ・以上のほかに、町の防災関係行事において、稲村の火祭りへの参加、濱口悟 陵が自費を投じて建設した広村堤防の掃除を行ったりしている。

一所感一

- ・広川町の取り組みは、子どもたちに日常の様々な場面で、災害への備えの大切さや対処の仕方を具体的かつ多面的に教えるように工夫されている。防災教育によって、子どもたちには災害が特別なことでなく、日常の一部のように染み込みつつあるのではないか。災害の頻発と激甚化が予想されるなか、大いに参考にすべきと思った。
- ・ただし、大人の状況を尋ねたところ、津波の恐れのある地域の訓練への参加率は高いようだが、津波の恐れのない地域の参加率は良くないようだった。 大人に対しては、通り一遍のお決まりの防災訓練ではなく、大人が納得し共感できる防災訓練や情報提供を工夫する必要がある。

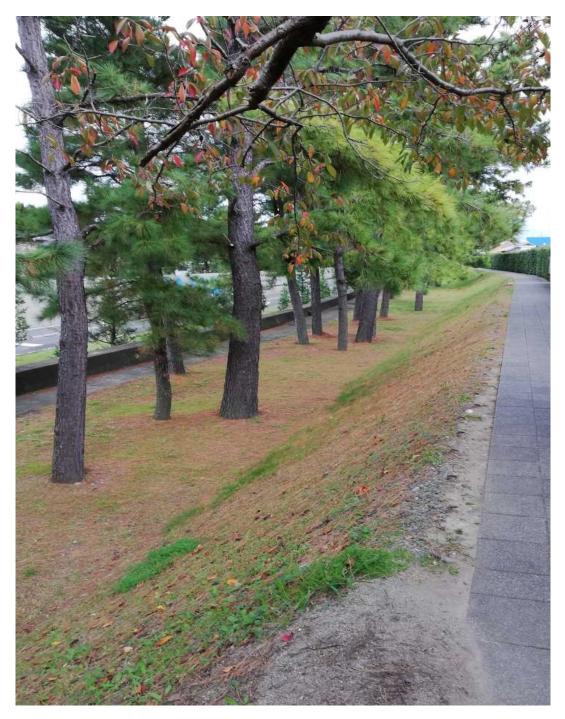
<石岡実成 委員>

和歌山県広川町では、【小・中学校への防災対策の取り組み】【在宅育児支援 事業】について」学び、「稲村の火の館」を見学しました。

かつて、安政地震の津波襲来により、町(村)が水没してからの復興を教訓に、 小学校の時代から、各校独自の防災教育年間計画を立て、様々な訓練やワーク ショップを展開していました。さらに、その意識や流れは、町全体、町民全員 へ行き渡っていて、正に、町全体が"防災の町"のような、防災ガバナンスが 確立されてる町であると思いました。

葉山町でも、近年、宿泊型の総合防災訓練を年1回行っていますが、参加して感じる事は、これが実践にどれだけ役立つのだろうか?参加者が、地域の一部分の人だけ、しかも限りなく高齢者が多い中で、実際の被災時にはどうなるのか?不安で仕方ありませんでした。

広川町のように、もっとも地域に根差し、体力的にも能力的にも力が発揮できる、地元の中学生の力がこれからは重要であり、必要不可欠だと考えれば、これからの葉山町での、小中学校の防災への取り組み、カリキュラムの再構築も十分にあり得ると思いました。また、町をあげての防災施策も検討する必要があると思いました。



次に「在宅児童支援事業」については、県の補助基準額に上乗せして実施しているという話ではありましたが、町の在宅児童の総数など見れば、一概に葉山町でも実施できるレベルか?という議論は必要ではあるものの、その考え方の一つとして、子どもが安心して住める町として、独自の取り組みを検討してみるというアクションを起こすことは、決して無駄ではなく、今後、先進的な取り組みをしている自治体の更なる調査・研究が必要ではなかろうかと思いました。



<金崎ひさ 委員>

広川町では、「小・中学校への防災教育の取り組み」

「広川町在宅育児支援事業」(和歌山県新施策に準じ、さらに上乗せ) 「施設見学」(稲むらの火の館)を行政視察しました。

広川町は「稲むらの火」で有名な濱口梧陵氏が住んでいた町で、氏の安政の大地震後にとった行動と精神がずっと生き続けており、防災への取り組みは見事なものでした。その中で「小・中学校への防災教育の取り組み」について研修を受けました。2015年第70回国連総会で、濱口梧陵が稲むらに火をつけることにより早期の避難警報とし、津波から村人の命を救い、その後は被災地のより良い復興に尽力したことを評価し、11月5日を「世界津波の日」と制定しました。その

日を含み年5回、避難訓練を行っています。実際の線路上での電車避難訓練も行っているとのことで、JRをはじめとする多くの団体の協力を得ているとのことでした。そして、防災教育として小学校4校・中学校2校の各校独自の年間教育を作成し、取り組んでおり、教科学習として濱口梧陵の業績を学び、町の誇りとなっています。年に1回、避難所の食事を体験し被災時の食について想起するため、非常食体験給食も実施しています。そして、濱口梧陵が私財を投じて築造した広村堤防掃除を月1回定期的に行っています。このように子ども達の心に防災教育を通じて郷土愛や命の大切さなどの人格形成をおこなっていました。葉山町の防災訓練にも子ども達が積極的に参加し、持てる若い力を発揮してもらえるような施策展開が必要であると、心から思いました。今後の課題として模索してまいります。

<窪田美樹 委員>

和歌山県広川町に、1854年(安政元年)11月4日東海地方を翌11月5日に南海地方、伊豆から四国までの広域な地域に大地震が発生し、広村(現和歌山県広川町)の村人たちは大混乱に陥りました。庄屋の濱口梧陵(はまぐちごりょう)は、逃げ遅れた人が逃げる方向を見失わないようにと、自分の財産であった稲むらに次々と火を放ち、この火を目印に高台まで逃れることができ、多くの人が救われました。その後は、濱口梧陵は自分の財産を放出し復興にも尽力します。中でも、今後も繰り返し押し寄せてくるであろう津波対策に大堤防を建設しました。これらの行動が学校の教科書にも掲載され、地域に根ざした防災教育「稲むらの火」として世界で語りつがれ、地震が起こった日11月5日は「世界津波の日」に制定されました。

地域に根ざした防災教育として、3年生では町中を歩き自分たちの「防災マップ」をつくります。4年生では「ジュニア防災検定初級」を受験。5年生では、避難テント設営・簡易トイレづくり・火起こしなど、宿泊体験をします。6年生で

は「ジュニア防災検定中級」を受験。中学校では「避難所運営宿泊体験」。津波や 火災を想定した避難訓練を年に5回実施、訓練と伝えずに行うということでした。 運行している電車を利用した電車避難訓練。11月5日の「世界津波の日」が休日 でも登校日にして訓練を行います。訓練を重ねることにより「津波てんでんこ」 の自主性が養われ、上級生が下級生の面倒をみたり、自助から町の共助へ、防災 教育における人間形成に繋がります。小中学校を通じ、教育課程の中に防災教育 が練りこまれているとお祭りとして「稲むらの火祭り」「津波祭り」があり、地域 との交流を通して郷土愛が生まれているということでした。

町内の「避難施設 まもる君」は平常時には交流の場に、「津波防災教育センター」は社会学習の場になっています。大規模地震が起これば大津波が起こることを町全体、全町民が考え準備していることを感じました。

葉山町では、地域によっては津波の心配はありませんが、土砂災害の心配もあります。危険な場所や災害によって避難路を変えなければいけない場合など、自分の足で歩き確認することが重要です。自助と共助そして公助と、地域との交流もふくめ繋げていかなければと感じました。



<待寺真司 委員>

「稲むらの火の物語」で有名な、浜口梧陵先生の生まれ故郷の広川町で、学校での防災教育の取組みについて、教育委員会学校教育班の指導主事より説明を受けました。1854年(安政元年)に発生した安政南海地震の際に、ヤマサ醤油の当主を務めていた浜口梧陵先生の功績は、往時の尋常小学校の国語読本として採用され、こどもたちの教育に寄与するなど、大きな影響を後世へと残しております。とりわけ私費を投じて築造した「広村堤防」は、震災後に住む場所や職を失い、途方に暮れていた村民を雇い、3年10カ月・延べ56736人の人員に賃金を払い続け完成したものです。1946年(昭和21年)に発生した昭和南海地震津波では、広川町の住民の命を見事に守りきった堤防です。世界的にもこの偉業の評価は高く、安政の大地震による大津波が発生した11月5日を、世界津波デーと定め、各地で様々な取り組みが展開されています。また、広川町では、郷土を守った偉人への感謝とその精神を受け継ぐために、たいまつを手に安政当時に避難場所となった広八幡神社まで、皆で歩いていく「稲村の火祭り」が開催されていて、本年で17回目となりました。

さて、広川町には4小学校(内一校は分校)と2中学校があります。まず小学校では、総合的な学習において、小学校3年生から防災に関するテーマを設定し学習しております。ジュニア防災検定を受けたり、町の避難施設まもる君で防災訓練を行ったりしています。中学校では、世界津波の日に「津波祭り」と称して講演会や避難訓練を実施し、津波に対する知識や意識を高めております。

視察に伺う前月10日には、東日本大震災で大きな悲劇を生んだ宮城県の大川小学校の裁判が最高裁で決定され、学校側の非を指摘する内容となりました。直後の24日には大川小学校で愛娘を亡くした、当時女川中学校の教師をしていた方と、いろいろと話す機会がありました。この悲劇は決して忘れてはならない出来事で、後世に伝え続けていかなくてはなりません。児童・生徒を預かる学校や教育委員会は常にどのような非常事態においても、冷静に判断し素早く行動し、一人の犠牲者も出してはいけないとの強い覚悟と責任感を持って、これからも様々な防災・減災対策に取り組んで欲しいと強く願います。学校にいる時間は、たとえ命を投げうってでも助けたい、我が子の命を親は助けてあげることはでき

ません。先生方にお願いすることしかできません。

広川町の防災教育のように、常にこどもたちに自然災害の恐ろしさと、そこからわが身を守る術を身につけさせて、いざという時には率先垂範して避難行動に移ることができるようになるまで、繰り返し教えていくことが肝要です。さらには、他でもない先生方が様々な研修や講演会等に参加して、防災・減災に関する知識を高めていただきたいと、今回の研修と大川小学校の悲劇の内実を知ることが重なり、強く願うところです。また、改めて葉山町内での防災・減災対策に学校だけではなく、地域住民や役場職員も一丸となって取り組んでいかなくてはとの思いが溢れました。広川町役場での研修後に、浜口梧陵記念館と併設されている「稲むらの火の館(津波防災研修センター)」を訪問し、職員の講義や津波に関する知識を深めることができました。浜口梧陵先生の精神が詰まった言葉「経世済民」心に深く刻まれました。

以上、ご報告いたします。 令和元年 12 月 12 日

教育民生常任委員会

【参考添付資料】

- ① 古座川町 小型焼却炉のパンフレット
- ② 古座川町 教育委員会からの資料
- ③ 日高町 議会からの資料
- ④ 広川町 稲むらの火の館のパンフレット